## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成28年5月26日

【会社名】 株式会社ASJ

【英訳名】 ASJ INC.

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

【電話番号】 048(259)5111

【事務連絡者氏名】 取締役 IR部長 仁井 健友 【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

【電話番号】 048(259)5111

【事務連絡者氏名】 取締役 IR部長 仁井 健友

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 5,220,000円

込むべき金額の合計額を合算した金額

791,220,000円

(注) 新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は、 当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定し た場合の金額であります。そのため、行使価額が修正又 は調整された場合には、新株予約権の行使に際して払込 むべき金額の合計額は増加又は減少いたします。また、 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当 社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約 権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少いたし

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払

ます。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報 3 最近の業績の概要について」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

# 2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 3. 最近の業績の概要について
  - (2) 第33期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の業績の概要

損益計算書

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 2.貸借対照表に関する注記
- 5.税効果会計に関する注記

# 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_\_野で示してあります。なお、平成28年5月20日付有価証券届出書の記載内容からの訂正箇所にのみ\_\_\_\_\_野を示してあります。

# 第三部【追完情報】

# 3.最近の業績の概要について

(2)第33期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の業績の概要(訂正前)

<前略>

# 損益計算書

(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金	額
売上高		703,400
売上原価		289,116
売上総利益		414,283
販売費及び一般管理費		450,712
営業損失		36,428
営業外収益		
有価証券利息	924	
受取配当金	3,503	
その他	1,525	5,953
営業外費用		
支払利息	3,251	
その他	424	3,675
経常損失		34,151
特別利益		
固定資産売却 <u>損</u>	4,109	4,109
税引前当期純損失		30,041
法人税、住民税及び事業税		3,277
当期純損失		33,319

<後略>

(訂正後)

# <前略>

# 損益計算書

(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金	額
売上高		703,400
売上原価		289,116
売上総利益		414,283
販売費及び一般管理費		450,712
営業損失		36,428
営業外収益		
有価証券利息	924	
受取配当金	3,503	
その他	1,525	5,953
営業外費用		
支払利息	3,251	
その他	424	3,675
経常損失		34,151
特別利益		
固定資産売却 <u>益</u>	4,109	4,109
税引前当期純損失		30,041
法人税、住民税及び事業税		3,277
当期純損失	_	33,319

<後略>

#### 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(訂正前)

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

<中略>

## (6) 表示方法の変更

## (貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は132,473千円であります。

(訂正後)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

<中略>

## (6) の全文削除

## 2.貸借対照表に関する注記

(訂正前)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 438,916千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 <u>50</u>千円 関係会社に対する短期金銭債務 42,105千円

(訂正後)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 438,916千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 <u>1,087</u>千円 関係会社に対する短期金銭債務 42,105千円

## 5.税効果会計に関する注記

(訂正前)

繰延税金資産及び、繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動)

未払事業所税	<u>340</u> 千円
繰延税金資産(流動)小計	340千円
評価性引当額	<u>340</u> 千円
繰延税金資産(流動)計	- 千円
炽双斑合次立 / 田宁 \	

繰延税金資産(固定)税務上の繰越欠損金その他有価証券評価差額金42,283千円

繰延税金資産(固定)小計54,202千円評価性引当額54,202千円繰延税金資産(固定)計- 千円

11,913千円

### (訂正後)

減損損失

繰延税金資産及び、繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動)

未払事業税	<u>1,016千円</u>
未払事業所税	334千円
繰延税金資産(流動)小計	1,351千円
評価性引当額	<u>1,351</u> 千円
繰延税金資産(流動)計	- 千円
繰延税金資産(固定)	
税務上の繰越欠損金	<u>41,335</u> 千円
その他有価証券評価差額金	4千円
減損損失	<u>11,646</u> 千円
繰延税金資産(固定)小計	52,986千円
評価性引当額	52,986千円
繰延税金資産(固定)計	- 千円

## 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。